

平成 26 年 5 月



野崎地平 税理士事務所ニュース

税理士・CFP・宅建主任者 野崎地平
〒852-8151
長崎市泉 1-21-13
TEL 095-894-9201 FAX 095-894-9202
メールアドレス zei@nozaki-chiheii.jp
ホームページ http://www.nozaki-chiheii.jp

はやいもので事務所を開業してから 13 年目となりました。
皆様のおかげです。感謝しております。心機一転楽しくがんばります！



1、毎月、勉強会を行います

去年は春と秋に研修会を行いました。今年の内容を充実しつつ、希望される皆さんとともに勉強会を毎月行っていきたくと思っています。

当初のテーマは以下の通りです。

・税制改正 ・経営力アップ ・相続税対策 ・いい本（論語など）の紹介 など

詳細は裏面をご覧ください。いっしょに楽しく勉強していきましょう！

2、平成 26 年税制改正について

法人税は減税傾向にあります。復興特別法人税は一年前倒して廃止となり、生産性を向上させる一定の設備を導入した場合には税制上優遇する制度ができました。

一方、それ以外の税金（所得税、消費税、相続税）は増税傾向にあります。

当事務所では、わかりやすい税制改正の冊子（無料）をご用意しました。

ご希望の方はお気軽に、ご訪問時またはお電話、ファックス、メールでご連絡ください。

3、事務所ニュースの配信について

来月よりご希望される方に事務所ニュースを毎月配信させていただきます。

当事務所で独自に作成するニュースと名南経営という日本有数の税理士法人でコンサルタント集団がつくるニュースを合わせてお送りする予定です。

資源を大切にするためと経費削減のため、原則としてメールで配信させていただきたいと考えております。もちろん紙での郵送も喜んでさせていただきますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

4、お気軽に事務所においでください。

事務所敷地内にお客様専用の駐車場をご用意しております。

ご相談や気になることがある場合や近くにおいでいただいたときなど、

お気軽にお立ち寄りください。営業時間は 9 時から 17 時です。9 時から 10 時は打合せが入っていることが多く、12 時から 13 時はお昼休みですので、10 時から 12 時および 13 時から 16 時の間がおすすめです。社員一同、お待ちしております。



1、毎月の勉強会について

- 日 時 第1回は平成26年6月13日(金) 15:00~17:00
第2回以降は原則として毎月、第一金曜日を予定しています。
- 場 所 松藤プラザ「えきまえ」いきいきひろば5号室 長崎駅前の交通会館3階です
- テーマ 第1回は ①税制改正の解説 ②売上アップの事例検討 ③論語紹介
第2回は ①相続税対策 ②資金繰り向上の方策を考える ③良書紹介
第3回以降は、労働法、顧客感激度向上、事業承継、生命保険見直し、金融機関から見たいい会社、社員教育、人口減少時代の会社経営、助成金などを考えています。
- 進行役 野崎地平
(税務以外のテーマの場合には、その専門の方においでいただく場合もあります)
- 参加費 無 料
- 参加者 どなたでもご自由に参加できます。
興味があるテーマの回だけの参加も大歓迎です。
- 懇親会 勉強会終了後、自由参加で近くの居酒屋さんで懇親会を行う予定です。
参加費は3,000円です。

以下、いずれかに丸印をつけてファックスにてご返信くださると助かります。

FAX095-894-9202

1、第1回勉強会について

- 参加します。(名) ご参加いただける方には、後日、場所等についてご連絡します。
- 参加しません。

2、平成26年度税制改正無料冊子について

- 希望します。
- 希望しません。

3、事務所ニュースの配信について

- メール配信を希望します。(メールアドレス)
- ファックス配信を希望します。
- 郵送を希望します。
- 希望しません。

御社名	
電話番号	
ファックス番号	